

保険外負担金についてのご案内

当院では次の項目において、その使用量・利用回数に応じて実費負担をお願いしています。

令和8年8月3日

項 目		税込	項 目		税込
食 事	付添食(朝)	800	自 費 レ ー ザ ー 治 療	老人斑(1cmごと)	10,520
	付添食(昼)	800		雀卵斑(そばかす)(1mm程度)	1,080
	付添食(夜)	800		イボ(1mmごと)	1,080
予 防 接 種	インフルエンザ【1回目】	5,500		ほくろ 扁平なもの(1mmごと)	1,080
	インフルエンザ【2回目】	2,880		ほくろ(突出したもの)	18,260
	肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)	9,220		脂漏性角化症(1cmごと)	21,050
	肺炎球菌ワクチン(プレベナー)	12,990		色素性母斑(1cmごと)	10,520
	肺炎球菌ワクチン(バクニュバンス)	13,510		入れ墨(筋彫)(1cmごと)	21,520
	肺炎球菌ワクチン(キャップバックス)	16,360	手 数 料	CD-Rコピー料	820
	B型肝炎ワクチン【1回目】	6,670		診察券再発行	100
	B型肝炎ワクチン【2回目】	4,050		面談料	3,570
	Hibワクチン【1回目】	9,440		郵送事務手数料	140
	Hibワクチン【2回目】	6,830	診 断 書 料	普通診断書その他の簡易なもの	1,570
	麻疹風疹混合ワクチン(タケダ)	11,830		死亡診断書その他の複雑なもの	3,140
	麻疹風疹混合ワクチン(ミールビック)	11,830		生命保険に関する診断書(複雑なものに限る。)その他の特に複雑なもの	4,710
	麻疹風疹混合ワクチン(ミールビックⅡ)	11,830		上記以外のもの	9,420
	風疹ワクチン	7,100	証 明 書 料	通院証明書その他の簡易なもの	1,040
	麻疹ワクチン	7,540		出生証明書その他の複雑なもの	2,090
	B.C.Gワクチン	12,430		自動車損害賠償責任保険診療報酬明細書その他の特に複雑なもの	4,190
	A型肝炎ワクチン【1回目】	19,420		上記以外のもの	8,380
	A型肝炎ワクチン【2回目】	16,800	そ の 他	セカンドオピニオン料(60分以下)	11,000
	破傷風ワクチン【1回目】	5,300		セカンドオピニオン料(61～90分)	16,500
	破傷風ワクチン【2回目】	2,680		セカンドオピニオン料(91～120分)	22,000
	乾燥弱毒生水痘ワクチン	9,390		N95マスク	240
	乾燥弱毒生おたふくかぜワクチン	7,210		マスク	10
	带状疱疹ワクチン【1回目】	25,630		エンゼルセット(死後処置)	6,330
	带状疱疹ワクチン【2回目】	23,010		寝巻	2,100
	4価髄膜炎ワクチン【1回目】	25,700		サクロワイドDX S	1,370
	4価髄膜炎ワクチン【2回目】	23,080		サクロワイドDX M	1,370
	日本脳炎ワクチン	8,140		サクロワイドDX L	1,370
	ポリオワクチン	11,040		サクロワイドDX LL	1,370
	HPVワクチン(ガーダシル)【1回目】	19,690		サクロワイドDX 3L	1,370
	HPVワクチン(ガーダシル)【2回目及び3回目】	17,070		在宅医療に係る交通費(公用車)	300
	RSウイルスワクチン	30,110		在宅医療に係る交通費(公用車の時間貸駐車場代)	実費
	婦人科IUD・ミレナ除去	15,620		在宅医療に係る交通費(タクシー)	実費
自費診療	アップニークミニ点眼薬0.1% 0.3ml×30瓶(1回目)	8,610		頭皮冷却費用	16,500
	アップニークミニ点眼薬0.1% 0.3ml×30瓶(2回目以降)	5,990		頭皮冷却用キャップ	128,300
	アップニークミニ点眼薬0.1% 0.3ml×60瓶(2回目以降)	10,280		選定療養費(非紹介患者初診加算料・医科)	7,700
	アップニークミニ点眼薬0.1% 0.3ml×90瓶(2回目以降)	14,570		選定療養費(非紹介患者初診加算料・歯科)	5,500
自費材料	ニープレース(S～LL)(診療材料)	5,480		選定療養費(再診患者加算料・医科)	3,300
自費検査	HLA-B検査(血清対応型タイピング)	29,880		選定療養費(再診患者加算料・歯科)	2,090
	抗SRP抗体・抗HMGCo抗体(血清)検査	48,890			
	新型コロナウイルス検査(PCR検査)	13,090			
	新型コロナウイルス検査(抗原検査)	12,030			
巻 き 爪 治 療	巻き爪治療【初診】	3,570			
	巻き爪治療【再診】	950			
	爪切り(ニッパー等)(手技)	880			
	グラインダー処置(手技)	2,650			
	巻き爪治療ワイヤー治療代(手技)	2,750			
	巻き爪治療ワイヤー治療代(材料)	3,960			
	巻き爪治療代(ガター法)	1,700			
	巻き爪治療代(クリップ法)	1,480			
	巻き爪治療代(マイスター法)(手技)(矯正器具装着)	1,610			
	巻き爪治療代(マイスター法)(手技)(リネイルゲル塗布)	600			
	巻き爪治療代(巻き爪マイスター)(材料)(SS/S/M/L)	3,960			
	巻き爪治療代(リネイルゲル)(材料)	3,960			
	巻き爪治療代(クリップ法)(材料)	4,620			

※この表に定めるものの他は「診療報酬の算定方法」(平成20年3月5日 厚生労働省告示第59号)によるものとする。